




第六次 吉見町総合振興計画

後期基本計画

2026-2030



未来へつなぐ
みんなで安心して暮らせるまち
よしみ

町長の想い

第六次吉見町総合振興計画
後期基本計画の策定にあたって



吉見町長 神田 隆

私たちは今、社会の動きが大きく変わる時代を迎えています。人口減少や高齢化の進行など、地域を取り巻く環境は大きく変化を続けており、こうした状況を見据えながら、将来に向けて着実に歩みを進めていくことが大切になっています。

そのため本町では、これまでの考え方や方法を大切にしつつも、必要に応じて新たな視点を取り入れ、より良いまちづくりを進めてまいります。

本計画は、「よしみスタイル」として、ライフステージごとの「めざす姿」を掲げ、その実現に向けた主な取組を示したものです。これまでの成果や課題を踏まえるとともに、町民懇談会などでいただいた貴重な意見を反映し、将来像である「未来へつなぐ みんなで安心して暮らせるまち よしみ」の実現に向け、必要な施策を着実に推進してまいります。

今後とも、歴史と伝統に育まれた「ふるさと吉見」を大切にしながら、町民の皆さまとの協働のもと、様々な課題に向き合い、より一層魅力ある町を目指してまいります。

結びに、本計画の策定に当たり、多くの町民の皆さま、そして活発なご審議をいただいた審議会委員の皆さまに、心より感謝申し上げます。

令和8年3月

吉見町民憲章

わたくしたちは、みどり豊かな自然に恵まれ、由緒ある歴史と伝統にはぐくまれた吉見町を愛し、より明るく住みよい町をつくるため、町民憲章を定めます。

- 1 自然を守り、環境をととのえ、きれいな町にしよう。
- 1 歴史を愛し、文化を育て、心ゆたかな町にしよう。
- 1 産業を伸ばし、勤労を尊び、活力ある町にしよう。
- 1 人権を尊重し、福祉をすすめ、住みよい町にしよう。
- 1 スポーツを愛し、心身を鍛え、明るい町にしよう。

吉見町章



合併した4つの吉見（東吉見村、南吉見村、西吉見村、北吉見村）が、首長を中心にしてガッチリ手を組み、どの方向から見ても均衡のとれた安定感をもたせ、四方に突き出た先端は東（E）南（S）西（W）北（N）を意味し、どこまでも生成発展する吉見町のたくましさを象徴しています。

町の花・木・鳥



町の花『きく』



町の木『けやき』



町の鳥『ひばり』

合併30周年を記念して、町民の方から町の花・木・鳥を募集し、吉見の歴史や生活との関わりをもとに、町の花に『きく』、町の木に『けやき』、町の鳥に『ひばり』を決定しました。

目次

あなたとまちづくりの関係	1
第1部 はじめに	5
第1章 計画の概要	6
第2章 町の現況と課題	8
第2部 基本構想（概略版）	21
第1章 基本構想体系図	22
第2章 将来像とまちづくりの指標	23
第3章 基本的視点	25
第4章 ライフステージ別目標	26
第5章 人口規模とまちづくり	27
第6章 未来地図	28
第3部 後期基本計画	31
第1章 後期基本計画体系一覧	32
第2章 ライフステージ別目標と分野別計画の対応一覧	33
第3章 ライフステージ別目標ごとの取組	34
第4章 KPIの一覧	46
第4部 計画の実現に向けて	49
第1章 よしみスタイルによる計画の推進	50
第2章 協働による計画の推進	51
第3章 計画の進行管理	52
第5部 参考資料	53

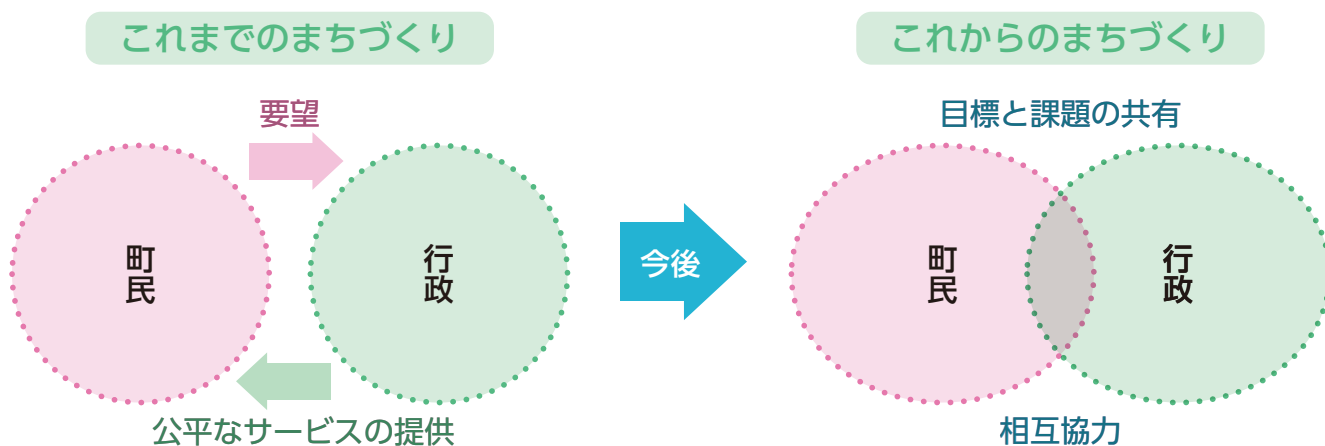
あなたとまちづくりの関係

「第六次吉見町総合振興計画」にもとづいてまちづくりを進めるために

暮らしは多様化し、人口減少や異常気象に伴う災害や感染症などの問題もあります。よりよいまちづくりを進めていくには行政だけでは限界が見えています。

行政だけでは限界がありますが、吉見町には知識や経験、技術、体力や時間を持つ多様な人が住んでおり、いろいろな活動をしている団体もあります。これからのまちづくりのカギは『町民みんなの力』です。

一人ひとりがまちづくりの方法を知って参加し、町民・事業者・団体・行政が協力すれば、様々なニーズに応え、より快適で充実した暮らしに近づけます。



資格や特別な能力、年齢も関係ありません。興味のあること、好きなこと、得意なことを活かして周囲の誰かを今よりちょっと幸せにする、みんなでそんなヒトになりませんか？



これだけは押さえよう！

自分自身で、家族や友だち、地域の人たちと
これからの吉見町について考えたり、話したりすること
未来のために何かをやること、すべてが『まちづくり』です

個人の幸せや価値観は、時代や地域によって変わることもあると思います。でも、吉見町に暮らす人たちに共通する想いや願いがあると思いますので、この計画は吉見らしさを感じる暮らし、吉見町ならではの幸せを実現していくという視点で整理しています。

第1部

はじめに

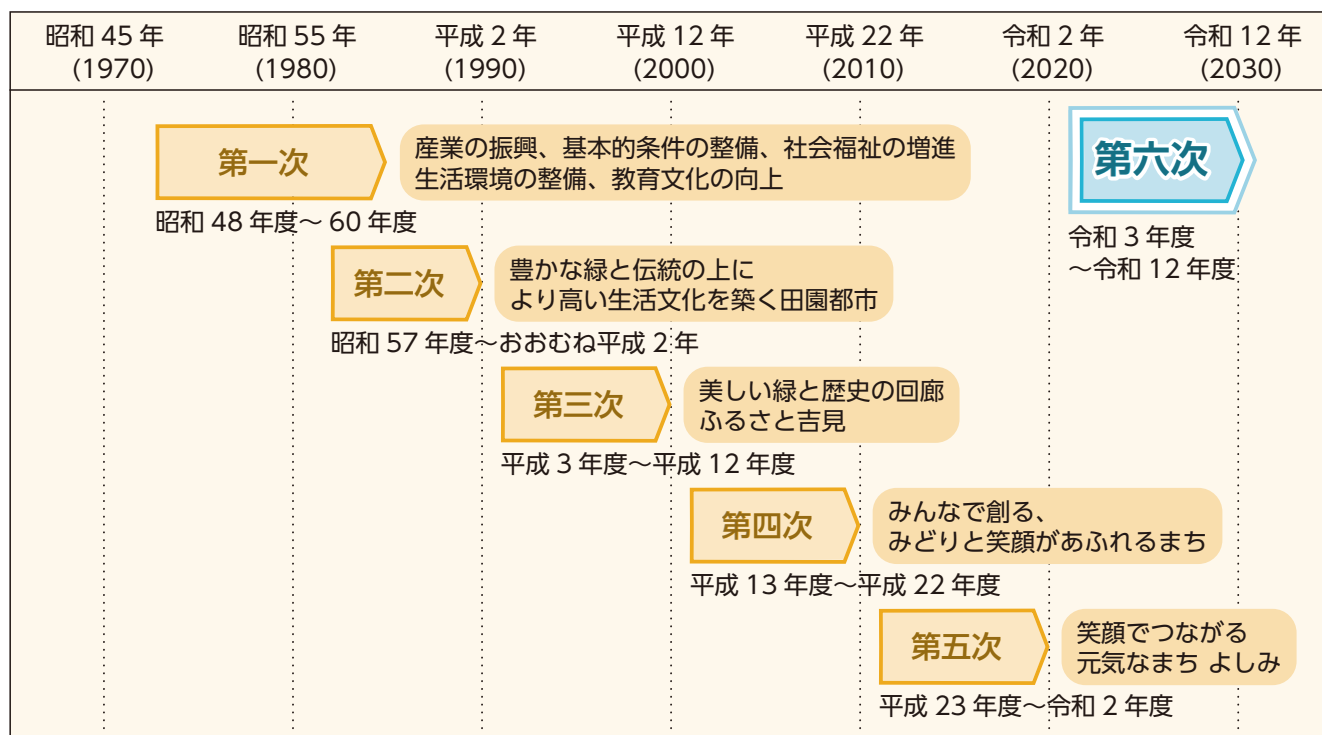
第1章 計画の概要

1. 計画の位置づけと計画期間

総合振興計画は、令和3年から10年間、吉見町がどんなまちづくりを進めていくかをまとめた大切な計画です。

昭和48年に第一次総合振興計画が策定され、現在は第六次計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）になります。

総合振興計画年表



後期基本計画は、社会情勢等を踏まえて前期5年間の終了時点で見直しを行い策定した計画となり、令和12年度を目標年次とした5カ年計画です。

和暦 (年度)	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
西暦 (年度)	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想 (期間10年)	第六次総合振興計画									
基本計画 (期間5年)	前期基本計画					後期基本計画				
各種分野別計画 (各企画により、計画期間が異なる)	各種計画									
実施計画 (期間3年) ※各種計画と財政状況などを踏まえて ローリング方式で毎年度見直し	実施計画			実施計画			実施計画			実施計画

2. 計画の構成

よしみスタイル

－ 「事業管理型」 から 「目標管理型」 の計画へ－
Light（目標となる光） & Light（ボリュームは軽量化）

基本計画では、ライフステージ別目標ごとに「めざす姿」を設定し、「めざす姿」を実現するための主な取組を示しました。

個別の事業ではなく（主に）取り組む内容を示すことで、計画期間中に「めざす姿」の実現に向けた様々な取組に柔軟に着手する可能性の幅を広げました。

総合振興計画が
担う部分

項目	内容
基本構想	<ul style="list-style-type: none"> ■ 将来像・まちづくりの指標 ■ 基本的視点 ■ ライフステージ別目標 ■ 人口規模とまちづくり ■ 未来地図
基本計画	(ライフステージ別目標ごとに) <ul style="list-style-type: none"> ■ めざす姿 ■ 目標の達成状況を見るための評価指標 (KPI) ⁱ ■ 主な取組

(各種分野別計画等)

↑ 分野ごとに策定する各種計画は、総合振興計画と整合させます。

i KPI : Key Performance Indicator (重要業績評価指標)

第2章 町の現況と課題

1. 町の概要

① 町の位置

吉見町は、都心から50km圏、埼玉県のほぼ中央に位置する東西7km、南北8km、総面積38.64km²の町です。

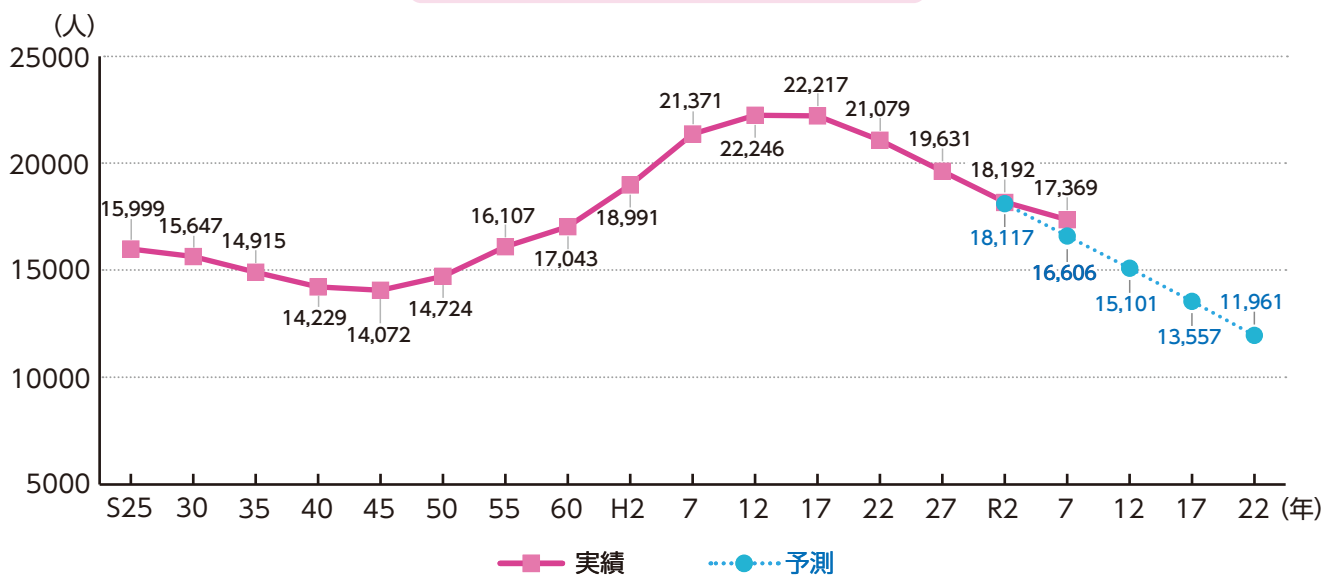
② 町の歴史

昭和29年(1954)に東吉見村、南吉見村、西吉見村、北吉見村の4つの村が合併して吉見村が誕生し、昭和47年(1972)に町制を施行して、吉見村から吉見町になりました。

③ 町の人口

国勢調査によると町の人口は平成12年の約2.2万人をピークに減少傾向にあります。令和7年の人口は約1.7万人(住民基本台帳)となっています。

過去の人口推移及び社人研予測



ii 国立社会保障・人口問題研究所／厚生労働省の施設等機関。人口・経済・社会保障の相互関連についての調査研究を通じて、国民の福祉の向上に寄与することを目的としています。

2. 町民のニーズ

① 町民の考える町の特徴

令和7年に開催した町民懇談会においては、「吉見町の好きなところ」として、多くの参加者から次のような項目が出されました。

- ・ 豊かな自然、のどかな田園風景、富士山や星空が見えるまち
- ・ 歴史と多様な文化財（吉見百穴、松山城跡、吉見観音など）
- ・ いちごがおいしい、おいしいお米がとれる
- ・ ふれあい交流の拠点（道の駅いちごの里よしみ）

また、「10年後も吉見町に住み続けるために必要なものは何ですか」という問いかけに対して出された意見のうち、主なものを「ライフステージ別目標」ごとにまとめると、次のようになります。

ライフステージ別目標	町民懇談会で出された主な意見
1 吉見で育ちたい育てたい	子育て支援に関する考え方や手法 子どもの遊び場に関する考え方や手法
2 吉見で学びたい	中高生の町内での居場所づくりに関する考え方や手法
3 吉見で働きたい	若い世代の町内での働く場の創出 農業の担い手の確保（就農希望者への支援の多角化） Uターン支援策の充実
4 吉見で暮らしたい	日常の買い物環境の改善 公共交通の充実や、移動支援 現在の自然やゆとりある住環境、田園風景の維持 学校施設の地域での利活用 今ある地域コミュニティの維持、活性化
5 吉見を知りたい	SNSの活用による町の魅力の町外へのPR 現在の景観の保全、地域資源の活用 町民がまちづくりに参加しやすい仕組み
6 吉見の未来を引き継ぎたい	移住希望者への住宅取得や就業等への支援の充実 地域文化や伝統行事等の維持・継続 役場による町の将来ビジョンの形成

町民懇談会 の様子



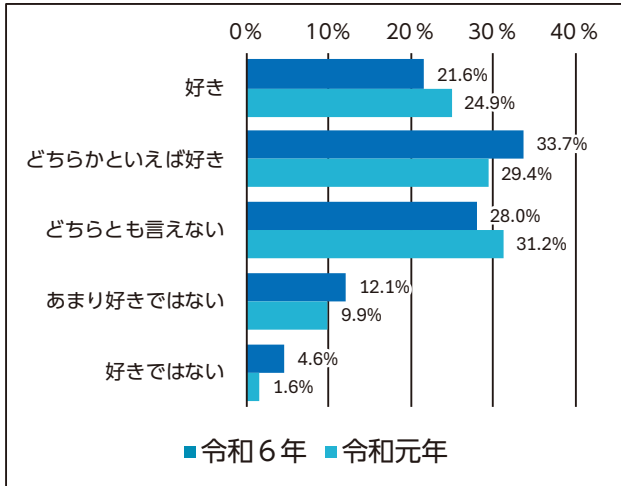
② 吉見町の可能性と課題

令和6年度に実施した町民意識調査（「まちづくりアンケート」・「中学生アンケート」）では、吉見町に対する想いについて次のような結果が出てきました。

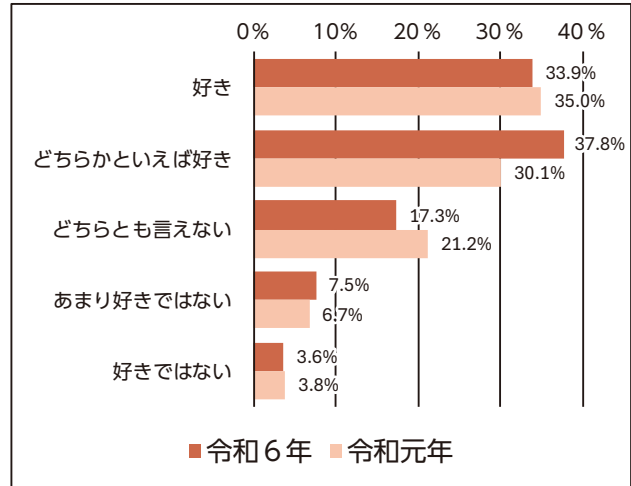
1) 吉見町のことが好きですか

「好き」「どちらかといえば好き」の割合は、町民（大人）55.3%、中学生71.7%となっています。

【まちづくりアンケート】



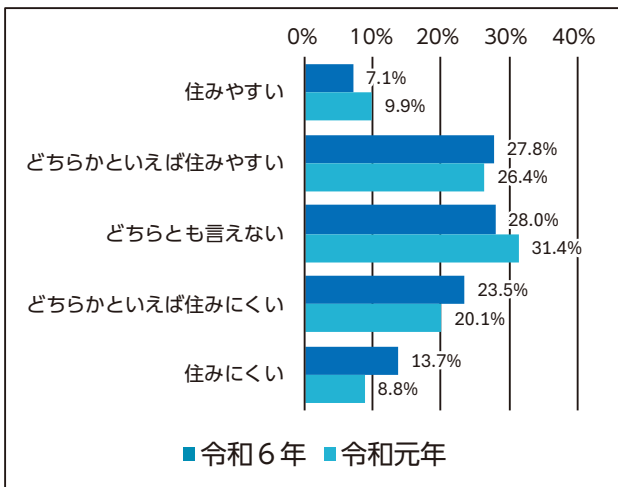
【中学生アンケート】



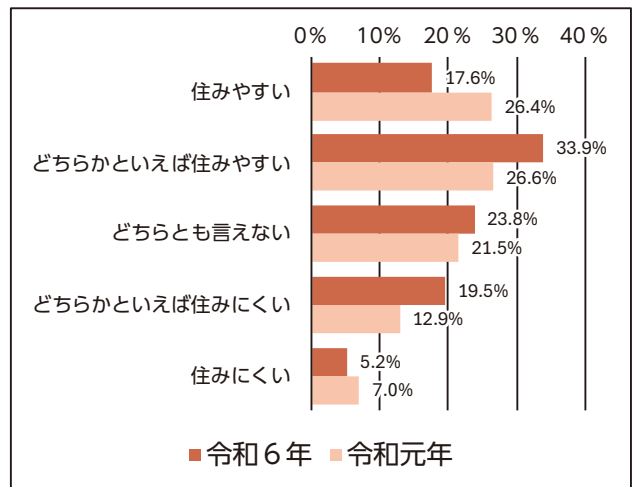
2) 吉見町を住みやすいまちだと思いませんか

「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の割合は、町民（大人）34.9%、中学生：51.5%となっています。

【まちづくりアンケート】



【中学生アンケート】



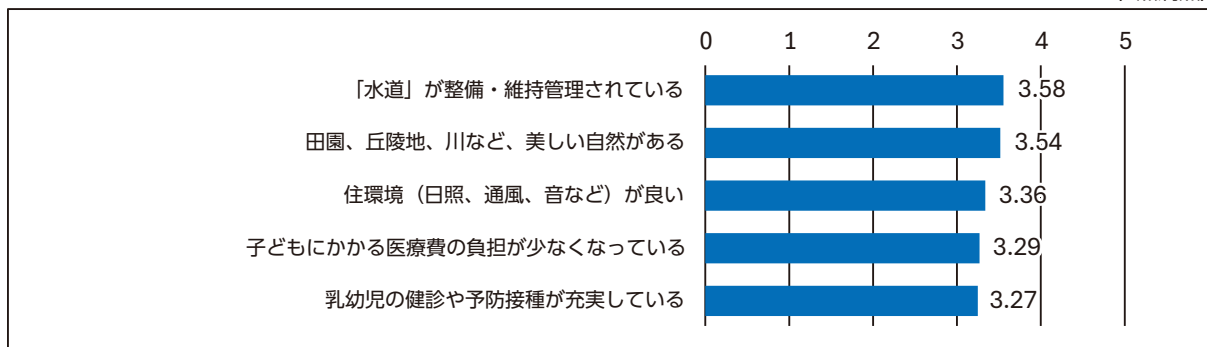
3) 吉見町にはどんな可能性があるの

まちづくりアンケートでは、満足度が高い項目として、水道、自然環境、住環境、子育て支援などがありました。

また、満足度の低い項目として、公共交通や買い物環境、町内での働く場や居場所などがありました。

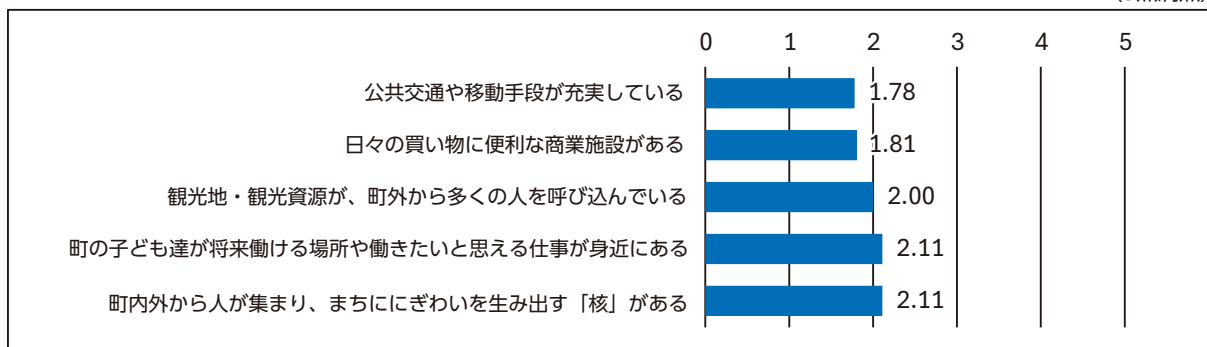
町の実施への満足度の高い項目（まちづくりアンケートより）

（5点満点）

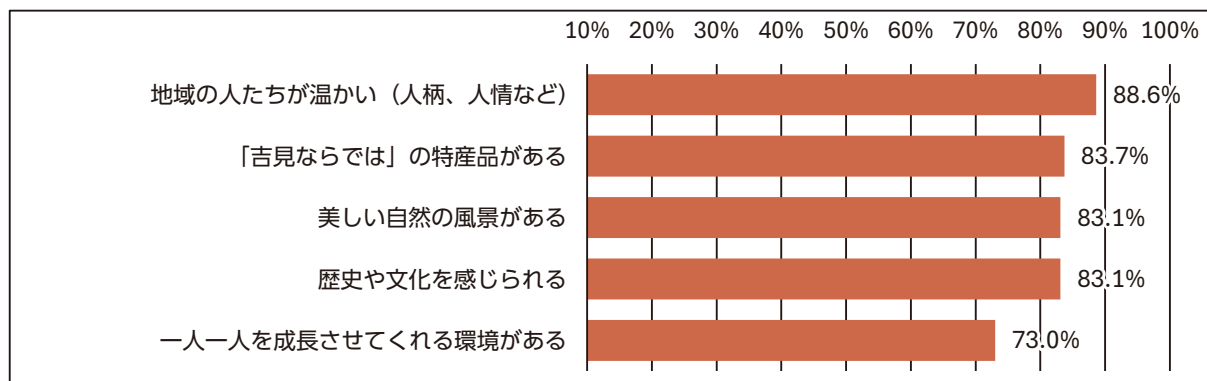


町の実施への満足度の低い項目（まちづくりアンケートより）

（5点満点）



中学生アンケートでは、吉見町の現状について「地域の人々が温かい」「特産品がある」「美しい自然の風景」「歴史や文化」について評価が高くなっています。

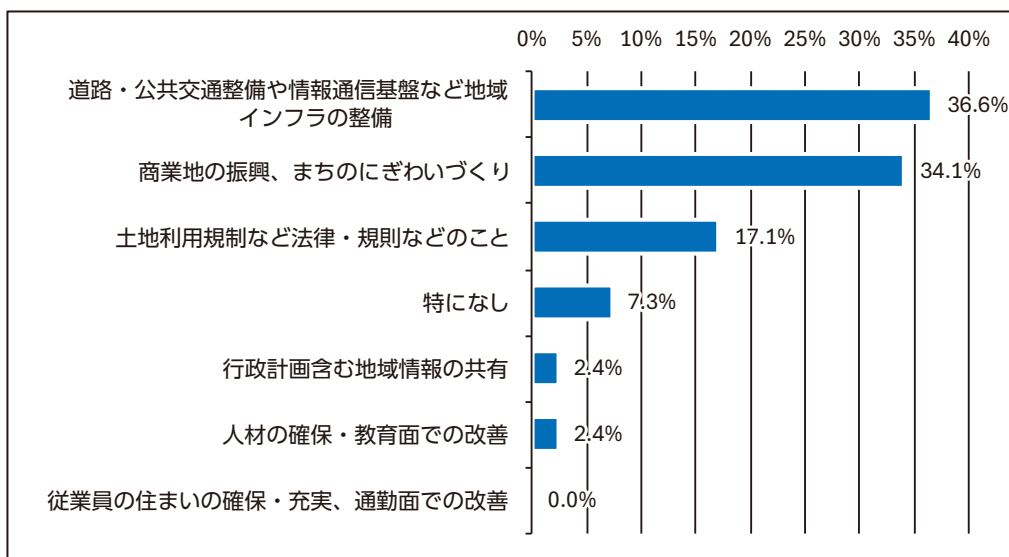


（中学生アンケートより）

4) 町内事業者が町に求めたいこと

町内の事業者が町に求めたいことは、「道路・公共交通整備や情報通信基盤など地域インフラの整備」「商業地の振興、まちのにぎわいづくり」「土地利用規制など法律・規則などのこと」が多くなっています。

経営上、町に求めたいこと（事業者アンケートより）



「経営上、町に求めたいこと」の自由記述の概要

カテゴリー	内容
道路・公共交通整備や情報通信基盤など地域インフラの整備	災害対策 歩道等の維持管理 道路基盤の整備 公共交通網の充実
商業地の振興、まちのにぎわいづくり	商業施設の誘致 地域性を活かしたまちづくり 地域振興券を活用した商業活性化
土地利用規制など法律・規則などのこと	農地転用等による事業用地の拡大 低未利用地の活用
行政計画含む地域情報の共有	地域活性化の推進
人材の確保・教育面での改善	税金の軽減や補助金の増加

5) 町内事業者が協力できると考えていること

町内事業者が「協力できる」と考えているまちづくりの分野もあり、官民が連携した協働のまちづくりの可能性が広がっています。

カテゴリー	内容
町民の居場所づくりへの協力	空き家や閉店した飲食店等の利活用への支援
町民の活動への支援	食べ物を絡めたイベントへの支援
小・中学校での教育における支援、連携	職業訓練、体験の実施
自社の様々なノウハウ、経験・知識などの伝授によるまちづくりへの支援	周辺道路の草刈り 災害時の自社施設の避難所として提供 農産物生産の支援
町行政の事業・プロジェクトとの連携によるまちづくりへの貢献	観光施設の充実への支援

6) 町民ニーズから見た吉見町のこれからの課題は

まちの強み、魅力

「吉見町は何もない」と言われます。「駅」「高速道路・国道」「総合病院」「ショッピングモール」など、「吉見町にないもの」を挙げればきりがありません。

しかし、『のどかな田園風景』『富士山や星空が見える環境』『広々とした住環境』『人と人のつながり』『いちご、お米』『歴史、文化』など、町民が愛着を持っているものが共通していて、これが吉見町の「強み」であり「魅力」と考えられます。

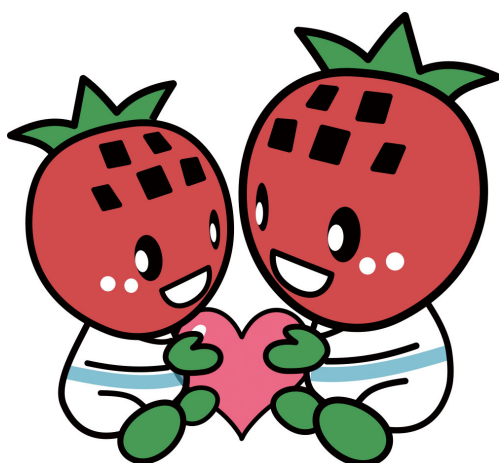
また、上下水道やスポーツ施設等のインフラに対する満足度が高いことから、生活に密着している施設等も整っていることが強みであると考えられます。

課題

子育て支援や学校教育については、まちづくりアンケートでは満足度が高いものの、町民懇談会ではさらに子育て世帯の生活実態に沿った支援が求められています。

また、公共交通網の拡充、若者の集う場所・働く場の充実などが町民懇談会や中学生アンケートからうかがえ、これらの底上げが求められています。

吉見町にないものを持っている他地域のまねではなく、吉見町にあるものを活かして魅力をより高め、吉見町らしいまちづくりを進めていく必要があります。



3. 吉見町を取り巻く社会の変化

今後のまちづくりにおいて、あらゆる分野に影響が表れてくると考えられる事柄を次の6つにまとめました。

今後10年、20年で起こる変化を、「課題」ではなく『まちづくりの機会』として活かす視点でとらえてみましょう。

① 少子高齢化

- 日本の総人口は、平成20年（2008）の1億2,808万人を境に減少に転じました。
- 令和7年（2025）には、いわゆる「団塊の世代」（1947～1949年生まれ）が全員75歳以上の後期高齢者となり、また彼らの子どもである「団塊ジュニア世代」（1971～1974年生まれ）も50歳以上となるなど、人口が多い世代が高齢期に入りつつあります。
- 町では、令和7年（2025）に75歳以上の町民は約3,400人ⁱⁱⁱですが、令和12年（2030）には約4,000人になります。その後10年ほど4,000人前後で推移し、令和22年（2040）頃から徐々に減少していく見込みです。
- 令和7年（2025）に0歳の子どもたち約60人が二十歳になる年（令和27年（2045））に生まれる子どもの数は、約33人になる見込みです。
- 国も『地方創生2.0』において当面は人口が減少していくと考えており、少子高齢化の影響をしっかりと受け止めたうえで社会を機能させるための対策をしていきます。

▼ 「高齢者の数が増えること」が町や生活に与える影響

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| ● 税収が増える（雇用がある場合） | ● 税収が減る（雇用がない場合） |
| ● 地域活動の担い手が増える（健康な場合） | ● 老々介護が増える |
| ● 豊かな知識、経験を持った人が増える | ● 地域コミュニティの新陳代謝の低下 |

▼ 「子どもの数が減ること」が町や生活に与える影響

- | | |
|---------------------------------------|----------------------|
| ● 子ども一人ひとりの個性に合わせた教育が実現できる（数から質へ） | ● 町の活気がなくなる |
| ● 様々な効率化（自動・省人化、コンパクト化） | ● 農業の衰退（耕作放棄・担い手不足） |
| ● 環境に良い（CO ₂ 減少、居住スペースの拡大） | ● 商業の衰退（買い手の減少→市場縮小） |
| ● 国際化が進行する（外国人労働者の増加） | ● 学校・地域活動の縮小 |

iii 国立社会保障・人口問題研究所「2020予測」による2025年の推計値

② 便利な技術（AI、IoT など）の進化と DX の推進

- AI 技術（人工知能）や IoT（Internet of Things:モノをインターネットでつなぐ技術）、ロボット等の技術は数年間で飛躍的に進化し、これらの技術を単に活用するだけでなく、社会・産業・行政・暮らし方を含めた改革（DX）への取組が始まっています。
- DX の推進が求められる背景には、人口減少や少子高齢化による労働力の減少や、働き方・生活様式の変化、都市部への人口集中と地方の衰退、企業間や国際的な競争の激化などがあります。
- 政府は、社会の変革（イノベーション）を通じて、経済発展と社会的課題解決の両立を目指す「Society5.0（ソサエティ 5.0）^{iv}」を提唱し、「持続可能性と強靱性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ（Well-being：ウェルビーイング）^vを実現できる社会^{vi}」を目指しています。

▼ 「便利な技術の進化と DX の推進」が町や生活に与える影響

- デジタルで完結する商業取引や役所等の手続き
- 医療への活用（オンライン診療など）
- 子育てへの活用（申請、手続きや連絡など）
- 教育への活用（オンライン教育など）
- 農業への活用（農作業の自動化、栽培環境の可視化による生産性向上）
- 商業的なサービス・品質の向上や、形態の変化による利便性向上
- 買い物難民の減少（自動運転、自宅配送）
- コミュニティや人間関係の希薄化
- 電力がないと何もできなくなる
- 環境整備や初期投資のコストがかかる
- 便利な技術を使える人／使えない人の格差
- 個人情報の漏洩の可能性

iv 狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く超スマート社会（Society 5.0）で、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会日本が目指すべき未来社会の姿（第5期科学技術・イノベーション基本計画（平成28年3月））として描かれています。

v 「肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態」（日本 WHO 協会訳）。1946年のWHO憲章（世界保健機関憲章）の「健康」の定義の中で使われた言葉が広く使われるようになりました。

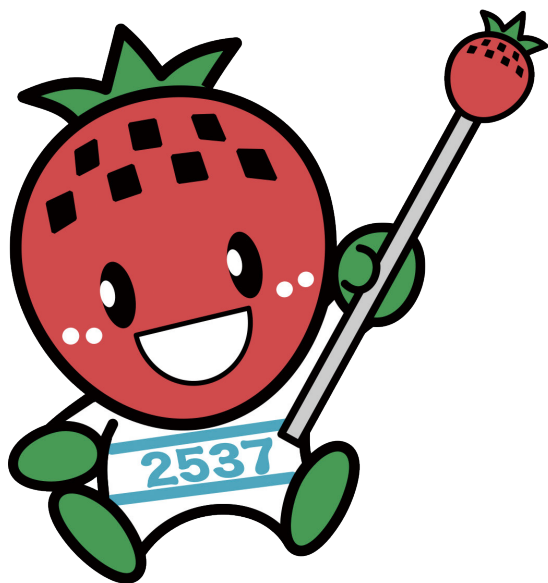
vi 第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月）で、Society5.0をこのように表現しています。

③ 自然や環境の変化

- 自然災害（地震、豪雨など）の頻発、大規模化（数十年に一度が毎年のように起こる）
→局地的な集中豪雨による道路の冠水や、公共施設や住宅等への浸水被害等が多発しています。
- 災害ハザードエリアにおける防災・減災対策に関わる国の動向
→新規立地の抑制や災害ハザードエリアからの移転の促進など、法改正や計画の強化などが検討、実施されています^{vii}。
- 地球温暖化などの気候変動による生活環境や農作物等への影響が出てきています。
- 温室効果ガスの排出量と吸収量を差し引きゼロ（実質ゼロ）にする「2050年カーボンニュートラル宣言^{viii}」が行われ、日常生活や企業等の活動に配慮が求められています。

▼ 「自然や環境の変化」が町や生活に与える影響

- ・ 防災意識の向上
- ・ 災害に強い施設等への更新
- ・ 「エコ」に対する意識の高まり
- ・ 農作物の生育不全
- ・ 病害虫、害獣の増加
- ・ 酷暑による屋外活動の自粛等ライフスタイルの変化
- ・ 災害対策や復旧等に関わるコストの増大
- ・ 生活コストの上昇



vii 「[安全なまちづくり]・[魅力的なまちづくり]の推進のための都市再生特別措置法等の改正について」（国土交通省）
※都市再生特別措置法等の一部を改正する法律により都市計画法の一部が改正され、令和4年4月1日から施行

viii 2020年10月26日 菅内閣総理大臣所信表明演説

④ 人々の意識（価値観）の変化

- 働き方改革が更に進んでいます。（副業や兼業の広がり、テレワークの定着など）
- 「オンリーワン」志向、「ナチュラル」志向、Well-being（一人ひとりが多様な幸せ）
→人と同じであることや、経済的効率性のみを必ずしも求めない価値観が広く認識されつつあります。
- 誰もが活躍できる社会
→一人ひとりが、個性と多様性を尊重され、家庭で、地域で、職場で、それぞれの希望がかない、それぞれの能力を発揮でき、それぞれが生きがいを感じることができる環境の実現が、国においても目指されています。
- 新しい学習指導要領で育った子どもたちが社会人に
→ ICT 環境が整備された学校で、プログラミングなどの情報活用教育を受けた人材（デジタルネイティブ世代^x）が社会に増えます。

▼ 「人々の意識（価値観）の変化」が町や生活に与える影響

- オンラインやテレワークの定着
- 「ワーク・ライフバランス」から「ライフ・ワークバランス^x」へ
- 健康・暮らしの質の重視
- 経済活動の減退や収入の減少
- 世代間の価値観ギャップ
- 他人への不干渉による孤立やコミュニティの希薄化



ix 明確な定義はありませんが、一般的には1990年代以降に生まれた世代を指し、生まれたときあるいは物心がついたときにはインターネットやデジタル機器が身近にある環境で育った世代のことを指します。

x ライフ・ワークバランス／ワーク・ライフバランスの「ライフ」と「ワーク」をあえて逆にし、一人ひとりの人生や生活と、収入を得ることや生きがいを感じる仕事のバランスを調和させていこうとする考え方です。

⑤ 経済を取り巻く環境の変化

- 金融政策の転換による「金利のある世界^{xi}」、住宅ローン金利や企業の資金調達コストなど、あらゆるものの価格が上昇しています。
- 歴史的な円安により輸入価格が高騰しています。また、価格転嫁によって食料やガソリン、燃料等の生活必需品の価格が上昇傾向にあります。物価の上昇に対して所得の上昇が追い付かず、家計が苦しいと感じる人の割合が約6割^{xii}となっています。
- 訪日外国人客数が過去最高を更新し続け、消費額も増加傾向にあります。近年は「買い物」から宿泊費や飲食費、娯楽費等の「コト消費」の比重が高まっています^{xiii}。
- 就業構造の変化
 - 「今の子どもたちの65%は、大学卒業時に、今は存在していない職業に就く」、「今後10～20年で、雇用者の約47%の仕事が自動化される」と予測^{xiv}されています。
- インフラ（道路、上下水道、各種公共施設など）の老朽化
 - 日本の経済成長率が5%以上で推移していた平成2年（1990）前後までに建設された施設が、大規模修繕等が必要となる築後40～50年を迎えます。下水道管の破損による道路の陥没事故などが顕在化してきています。

▼ 「経済を取り巻く環境の変化」が町や生活に与える影響

- 海外からの観光客が増える（町内での消費の拡大）
- 多様な働き方が出現
- 建替えや更新を機としたより良いインフラ整備
- 賃上げと雇用の底上げ
- 物価の上昇による家計負担の増大
- 収入格差の増大
- 老朽化したインフラの維持管理コストが増大

xi 日本経済団体連合会報告書「「金利のある世界」と企業行動のあり方」2025年1月

xii 2024年国民生活基礎調査（厚生労働省）

xiii 観光白書令和7年版 第I部観光の動向（国土交通省）

xiv 文部科学省「教職員等の指導体制の在り方に関する懇談会提言」より一部引用

⑥ 「持続可能な社会」の実現（SDGs^{xv}）に向けた取組

SDGsには、一人ひとりがそれぞれの立場で、世界をより良くするためにできることを考え、取り組むことができるよう17のゴール（目標）と169のターゲットが示されています。

我が国においても、2030年までにSDGsを達成するための中長期的な国家戦略である「SDGs実施指針」を改定し、様々な取組を行っています。

吉見町においても、将来像を実現する際の配慮事項として、ライフステージ別目標ごとに配慮すべきゴールを示します。

No.	17のゴール（目標）	吉見町 ライフステージ別目標					
		1  よしみ01	2  よしみ02	3  よしみ03	4  よしみ04	5  よしみ05	6  よしみ06
	1. 貧困をなくそう	●		●			
	2. 飢餓をゼロに	●					
	3. すべての人に健康と福祉を	●			●		
	4. 質の高い教育をみんなに	●	●				●
	5. ジェンダー平等を実現しよう		●	●	●		
	6. 安全な水とトイレを世界中に				●		
	7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに			●	●		
	8. 働きがいも経済成長も			●			
	9. 産業と技術革新の基盤をつくろう			●			
	10. 人や国の不平等をなくそう		●				●
	11. 住み続けられるまちづくりを				●	●	●
	12. つくる責任つかう責任			●			
	13. 気候変動に具体的な対策を			●	●		
	14. 海の豊かさを守ろう			●	●		
	15. 陸の豊かさを守ろう			●	●		
	16. 平和と公正をすべての人に						●
	17. パートナリーシップで目標を達成しよう				●		●

xv 「Sustainable（サステイナブル）Development（ディベロップメント）Goals（ゴールズ）（持続可能な開発目標）」の略称で、国連加盟193か国が平成28年（2016）～令和12年（2030）の15年間で達成するための目標として、平成27年（2015）9月の国連サミットで採択されたものです。

第2部

基本構想（概略版）

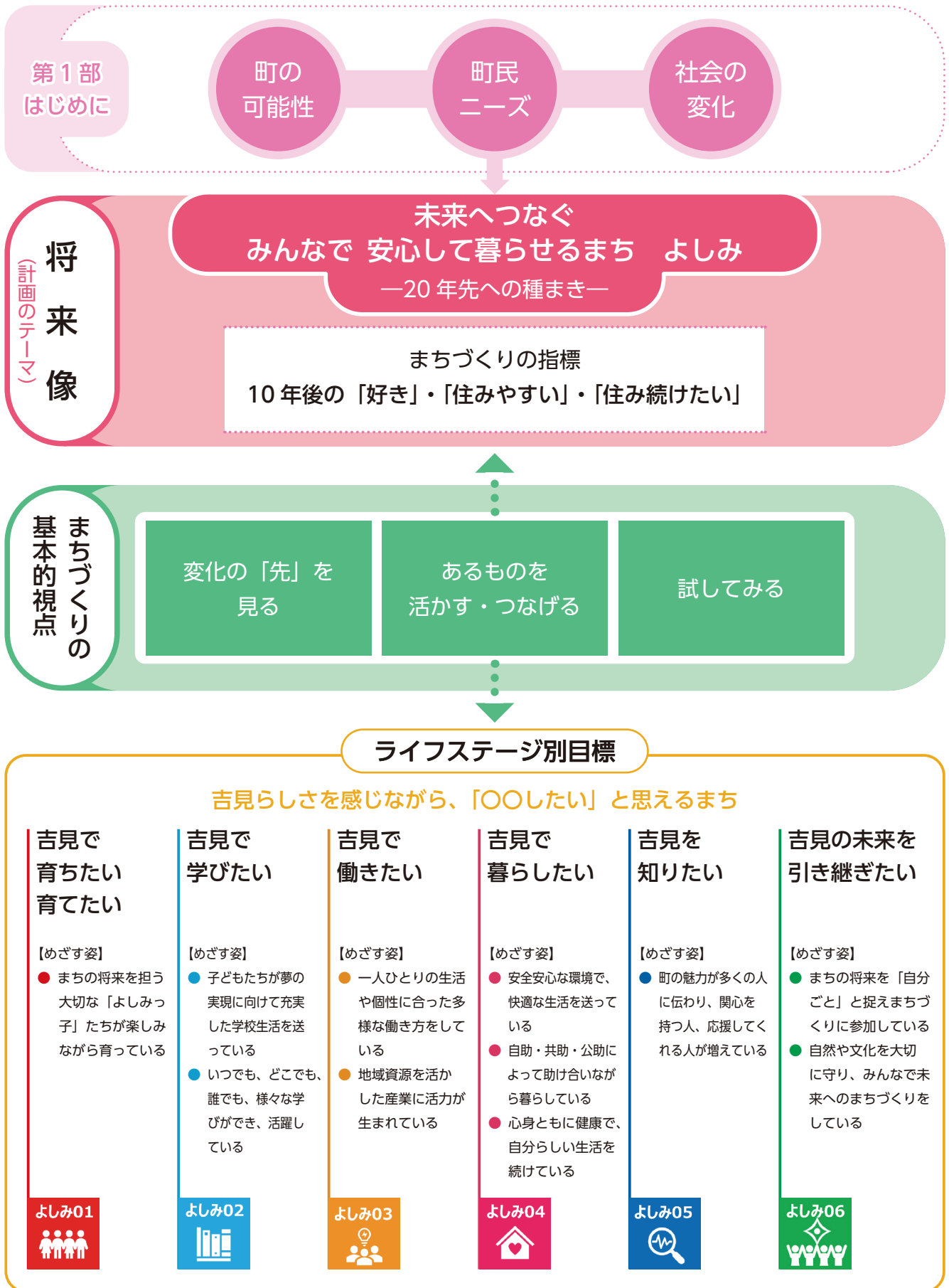
※基本構想の一部を抜粋・簡略化して掲載しています。

下記の QR より基本構想の全文を読めます。



第1章

基本構想体系図



1. 将来像

未来へつなぐ
みんなで安心して暮らせるまち よしみ
 —20年先への種まき—

将来像にこめた想い

未来へ つなぐ	<p>人口減少や少子高齢化が進行するなかでも、「一人ひとりが未来に希望を持てるまちにしよう」、「吉見ならではの自然や田園風景、人と人のつながり、伝統や文化など、大切にしてきたものを未来につなげていこう」、「次の世代が安心して引き継げる、引き継ぎたいと思えるまちづくりを進めていこう」という想いを、『未来へつなぐ』にこめています。</p>
みんなで 安心して 暮らせるまち	<p>自然災害、新型コロナウイルス感染症などの経験を通じて、お互いに助け合い、支え合いながら笑顔で過ごせる「ふつうの暮らし」がかけがえのないものであったと、多くの方が気付かされました。先の見えない不安を感じる時代だからこそ、便利さや物質的な豊かさはもちろん、お金では測れない安全や安心、心の豊かさも大切になっています。</p> <p>吉見町に関わる様々な人たちが、みんなで考え、みんなで助け合い、それぞれの幸せを実感しながら、安心して暮らせるまちを実現していこうという想いをこめています。</p>
20年先への 種まき	<p>将来の世代のニーズを満たしつつ、現在の人々のニーズも満足させる持続可能なまちづくりへの想いから、10年後のゴールではなく、10年後からスタートするまちづくりも見据えて、子どもや孫たちの世代のために、今から種をまいていこうという想いをこめています。</p>

2. まちづくりの指標 (KGI^{xvi})

これからのまちづくりが、実際に将来像へと近づいているのかを確認するため、将来の吉見町に住む町民のみなさんの評価「好き」、「住みやすい」、「住み続けたい」をまちづくりの指標にします。

ポイントは「10年間、何をどれだけやったか」ではなく、「それらの取組をした町を、10年後、人がどう感じるか」という基準でまちづくりを測ることで。

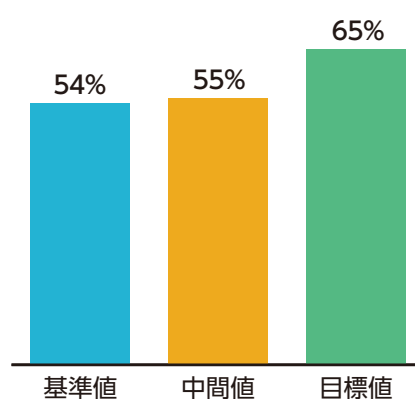
――― 3つの指標 (基準値と10年後の目標値) ―――

● 吉見町のこと好き

吉見町が好きだと感じている町民の割合は、基準値から約10ポイントの向上を目指します。

※アンケート設問内容

あなたは、吉見町のこと好きですか？
 (「好き」「どちらかといえば好き」の合計)

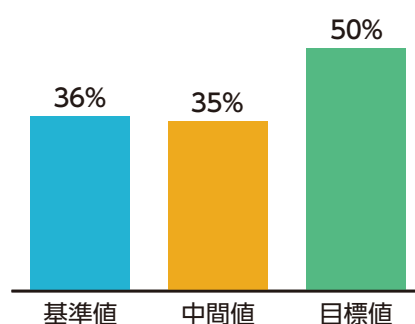


● 吉見町は住みやすい

住みやすいと感じている町民の割合は、50%水準を目指します。

※アンケート設問内容

あなたは、吉見町を住みやすいまちだと思いますか？
 (「住みやすい」「どちらかといえば住みやすい」の合計)

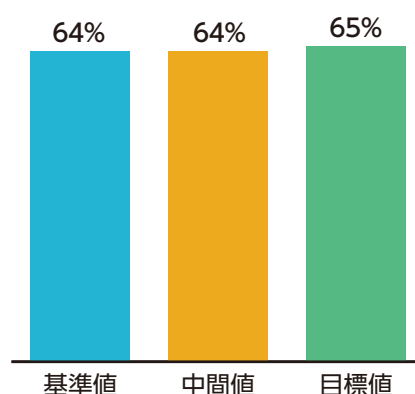


● 吉見町に住み続けたい

住み続けたいと思っている町民の割合は、基準値と同水準を目指します。

※アンケート設問内容

10年後、あなたは吉見町に住んでいると思いますか？
 (「住んでいる」「多分、住んでいる」の合計)



(基準値は令和元年度、中間値は令和6年度、目標値は令和12年度の数値です)

xvi KGI (ケー・ジー・アイ) / 重要目標達成指標、「Key Goal Indicator」の略。過程を評価する中間指標 KPI (ケー・ピー・アイ) / 重要業績評価指標・Key Performance Indicator) に対して、KGI は最終目標という違いがあります。

将来像の実現に向けたまちづくり、各種の取組を進めていく上での「基本的視点」を、次のように定めます。

① 変化の「先」を見る

人口減少と少子高齢化の進行、便利な技術や機器の普及、自然環境や価値観の変化など、様々なことが影響して私たちの生活も、今とは変わっていきます。

これまでと今の違いだけでなく、10年後は何が変わるのか、20年先はどうなっていくのか、今起こっている変化の「先」に目を向けてみましょう。変化の「先」を見て準備や調整ができれば、変化を恐れずに未来を迎えることができます。

② あるものを活かす・つなげる

吉見町には、自然や風景、歴史・文化、特産品の吉見いちごなどの誇れる地域資源があり、町民、事業者、各種団体など、年齢や性別、立場にかかわらず、まちづくりに関わる様々な人たちがいます。気付いていないだけで、未来につながるまちの個性や魅力の種を、私たちはもう手にしているかもしれません。

③ 試してみる

社会や時代の変化によって、今まで成功していた方法が通用しなくなるということがあります。何が起るか、あらかじめすべてを正確に予測できない状況では、本格的に踏み出す前に「試してみる」ことが大切です。

やってみる、やめてみる、増やしてみる、減らしてみる…など、実際に試すことで、初めて分かることがあります。事前の予想と異なる結果が出ても、その教訓や経験を活かした修正や調整、もう一度「試してみる」など、より良い次の一歩を踏み出していくことができます。

第4章 ライフステージ別目標

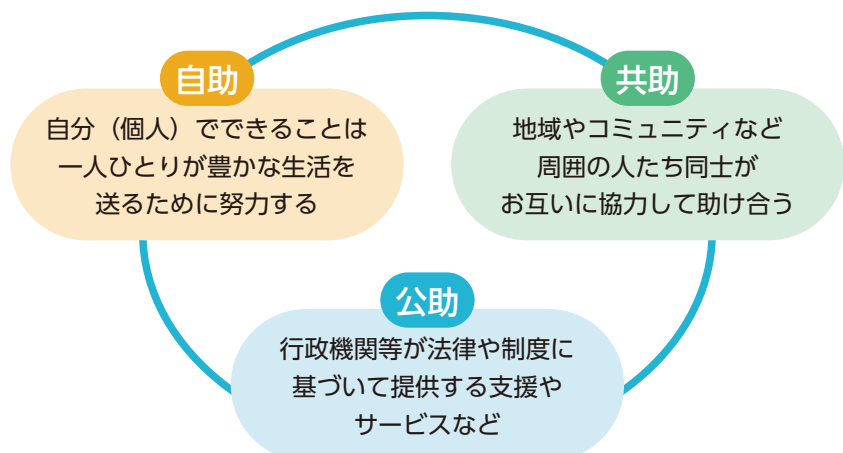
一つひとつ未来への種をまいて、取組を進めていけるように、一人ひとりが「〇〇したい」と思えるようになることを目標とする6つのライフステージを設定しました。

各ステージの取組によって、『好き』『住みやすい』『住み続けたい』が向上すると、それが『将来像』の実現につながります。



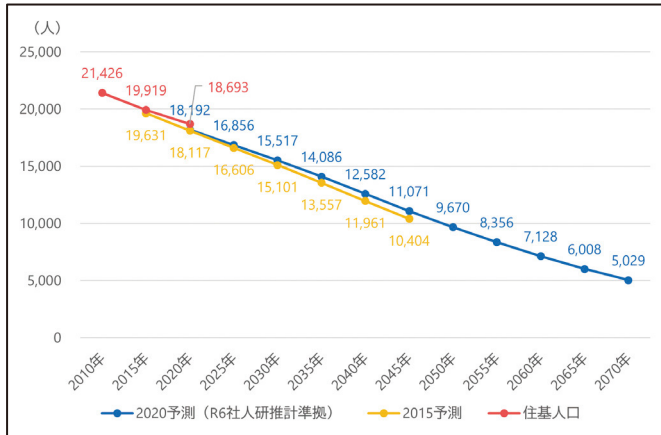
「みんなの努力」

行政の力だけでは、一人ひとりの多様な「〇〇したい」は実現できません。これからのまちづくりは、「自助」「共助」「公助」がそれぞれ役割を果たしながら、お互いに連携・協力して進めていくことが大切になっています。

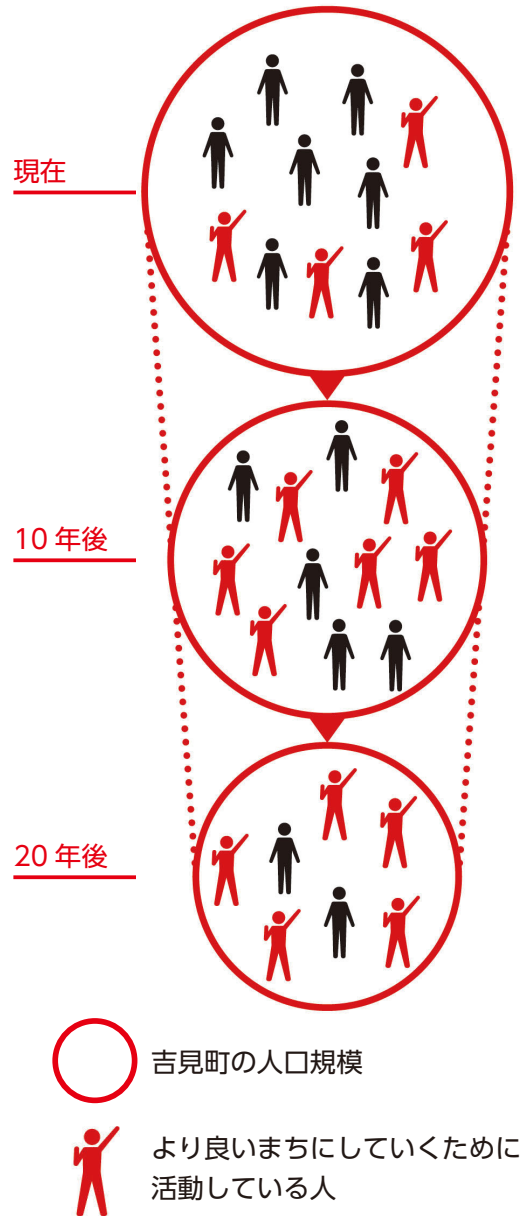
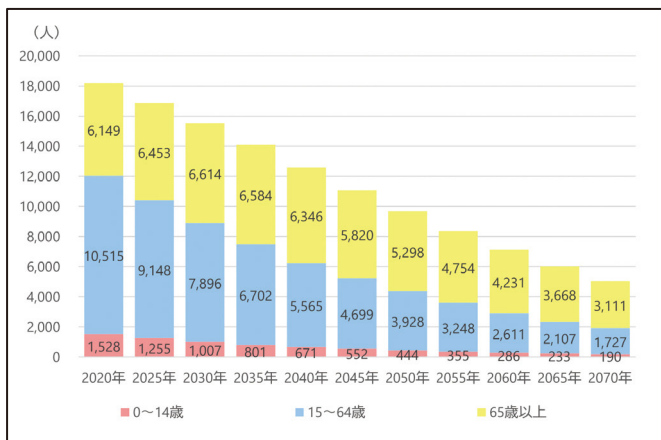


後期基本計画の最終年度である令和12年（2030）以降も人口減少が進行していくことを踏まえて、この計画は、10年後を「ゴール」ではなく、20年先への「通過点」と考えています。

社人研による人口推移予測（吉見町）



社人研「2020 予測」に基づく年齢構成の推移



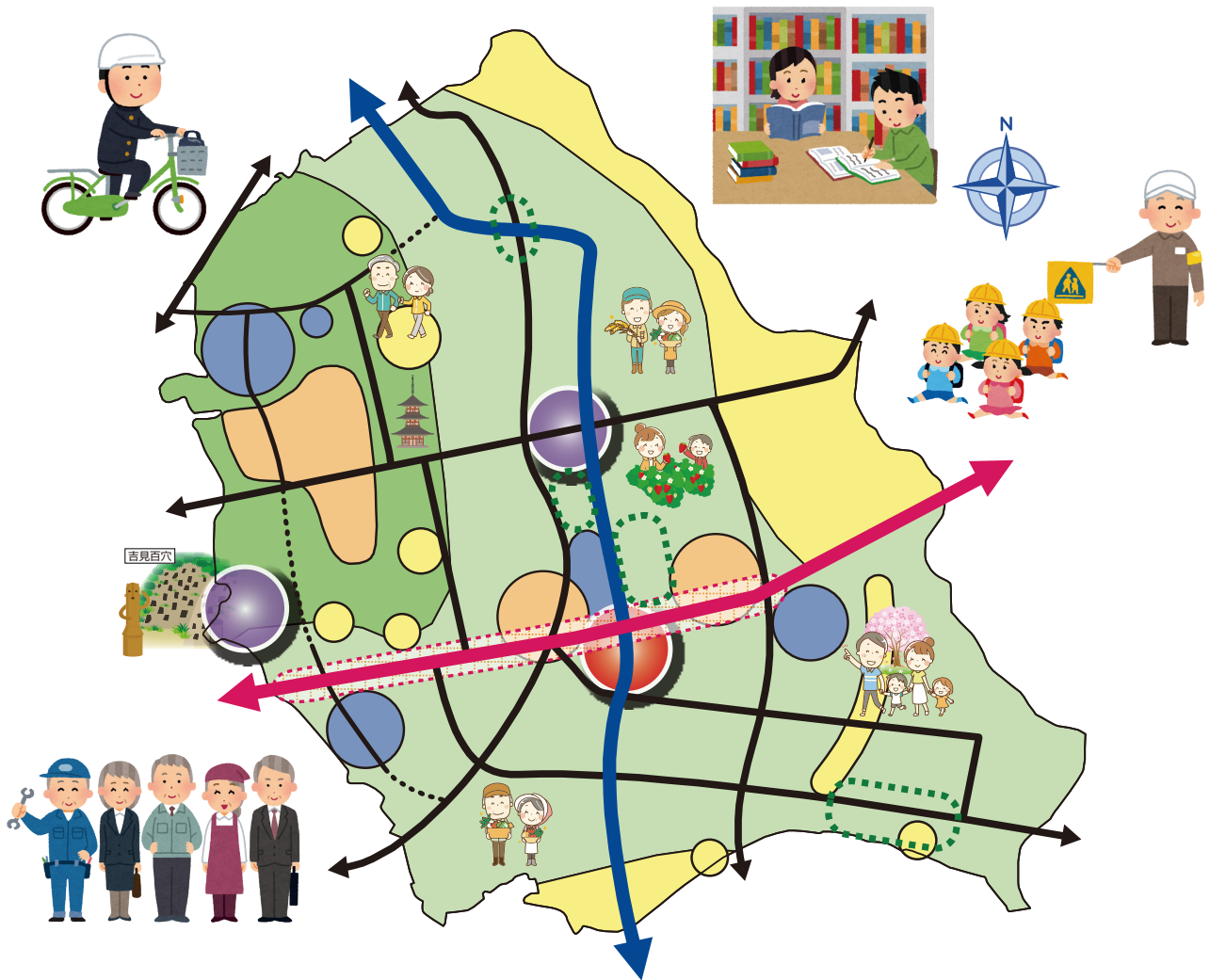
「吉見町の人口規模」の図は、より良いまちにしていこうために活動する人が増え、その人たちを応援する人が増えていくことで、人口規模が縮小しても、より良いまちになっていくまちづくりのイメージ図です。

また、これからのまちづくりは、すべて人の力でやろうとするのではなく、便利な技術などを活用していくことも大切になります。

第6章 未来地図— 土地に、人の生活・想いを重ね合わせる —

『未来地図』は、従来の「土地利用」(ゾーニング)に「人の生活・想い」を重ね合わせ、将来を見据えたまちの基盤・環境づくりの指針です。

吉見町ならではの生活、町民の「守りたい」「育てたい」という想いに、充実したまちづくりや、より快適な暮らしの実現に向けた方向性を追加し、図示しました。



凡例		
東西の基軸 (4車線道路)	産業交流拠点	住居系ゾーン
南北の基軸 (主要幹線道路)	文化・まちおこし拠点	農業系ゾーン
幹線道路	沿道活性化ゾーン	工業系ゾーン
計画道路	活用検討エリア	スポーツ・レクリエーション系ゾーン
		緑地系ゾーン

拠点・ゾーン・エリアの種類とそのイメージ

<p>産業交流 拠点</p>	<p>東西、南北の交通アクセスの良さを活かして、農商工・観光の連携による魅力とにぎわいを生み出し、町内外から多くの人々が訪れる拠点として、現在の機能拡充に加えて、商業系施設の整備に向けた取組を進めます。</p>
<p>文化・ まちおこし 拠点</p>	<p>図書館等複合施設の活用を図るとともに、史跡を訪れたり、イベントに集う人々の交流を図り、まちの芸術文化の継承と発展の中心とします。</p>
<p>沿道活性化 ゾーン 県道4車線化を活かす</p>	<p>4車線化する県道東松山鴻巣線の沿道は、地域全体の活性化、交通安全などを含めた町民の暮らしやすさの向上にむけて、道路整備と併せた土地利用を検討します。</p>
<p>活用検討 エリア 未来への種まき</p>	<p>時代や社会の情勢、住環境や営農環境との調和、地域の特性などを踏まえて、吉見町に適した産業への活用も含めた将来の土地利用について、幅広く検討します。</p>
<p>住居系 ゾーン</p>	<p>市街化区域は、良好な住環境を備えた市街地形成に努めます。丘陵部の住宅団地は、適正な宅地化への誘導とともに住環境の改善に努めます。</p>
<p>農業系 ゾーン</p>	<p>農業の振興を図るため、農用地の保全と有効活用に努めます。また、農道や用排水路を整備し、美しい田園景観の保護と創出に努めます。</p>
<p>工業系 ゾーン</p>	<p>工業・物流業の振興を図るため、工業用地の整備を企業立地と併せて促進します。また、交通基盤と用排水の整備を進めます。</p>
<p>スポーツ・レク リエーション系 ゾーン</p>	<p>八丁湖公園、吉見総合運動公園やサイクリングロードなどスポーツやレクリエーションを楽しむことができるよう整備を進めます。</p>
<p>緑地系 ゾーン</p>	<p>丘陵部は、文化財や自然の宝庫であることから、みどりの保全に努めます。</p>

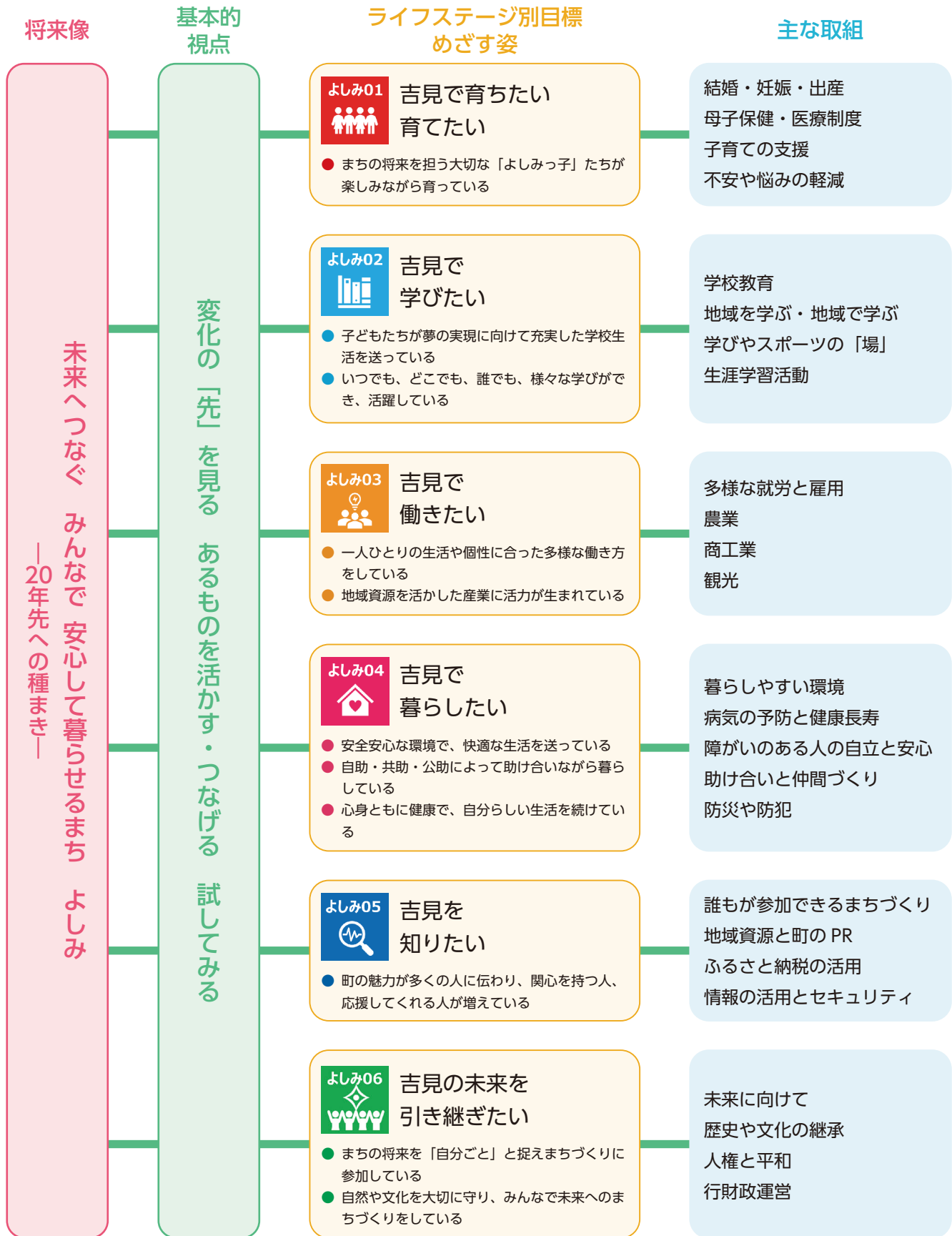
第3部

後期基本計画

令和8年度(2026)～令和12年度(2030)

第1章

後期基本計画体系一覧



No.	分野別計画	ライフステージ別目標					
		1 よしみ01 	2 よしみ02 	3 よしみ03 	4 よしみ04 	5 よしみ05 	6 よしみ06 
1	吉見町人権施策基本方針	●	●	●	●		●
2	吉見町地域防災計画				●	●	●
3	吉見町男女共同参画プラン	●	●	●	●		●
4	吉見町町民行動基本計画		●	●	●		
5	吉見町公共施設等総合管理計画	●	●		●		●
6	吉見町国民健康保険特定健康審査等実施計画				●		
7	吉見町国民健康保険保健事業実施計画				●		
8	吉見町障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画	●	●	●	●		
9	吉見町地域福祉計画・地域福祉活動計画	●	●	●	●		●
10	よしみ健康いきいきプラン	●			●		
11	吉見町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画				●		
12	吉見町子ども・子育て支援事業計画	●	●		●		●
13	吉見農業振興地域整備計画書			●	●		●
14	吉見町環境基本計画				●	●	●
15	吉見町空家等対策計画				●		●
16	吉見町水道事業ビジョン				●		●
17	吉見町生活排水処理基本計画				●		●
18	吉見町都市計画マスタープラン	●	●	●	●		●

第3章

ライフステージ別目標ごとの取組

ライフステージ別目標 01 / 吉見で育ちたい育てたい

よしみ01



「育ちたい・育てたい」と思えるまち

ワークショップでは「子どもがいると、地域が明るくなる」という意見がありました。貴重でかけがえのない地域の子どもたち、孫たちは町の希望です。

結婚や出産を希望する人への支援、子どもたちが「吉見に生まれ育って良かった」と思えること、子どもや孫を育てる人が「吉見で育てて良かった」と思えることは、まちの未来、みんなの安心に深く関わっています。そして、「ここで育って良かった」、「この場所で育ちたい」と思えることが、「吉見で育てたい」につながっていきます。こうした背景から、「育ちたい・育てたい」と思えるまちになることを目標に掲げました。

目標の達成状況をみるための評価指標 (KPI※)

	基準値		目標値 (令和12年度)
SAITAMA 出会いサポートセンターへの町内登録会員数	61人	▶	85人
早期不妊検査・不育症検査費助成の申請件数	3件	▶	10件
12歳児の永久歯のむし歯本数	0.8本/人	▶	0.26本/人
保育所等の待機児童数	0人	▶	0人
子育て支援センター年間利用者数	3,698人	▶	6,000人

※ KPI : Key Performance Indicator (重要業績評価指標)

めざす姿

- ▶ まちの将来を担う大切な「よしみっ子」たちが楽しみながら育っている

主な取組

結婚・妊娠・出産

- 結婚相談支援
- 新婚世帯向け支援
- 妊娠期から切れ目のない支援

母子保健・医療制度

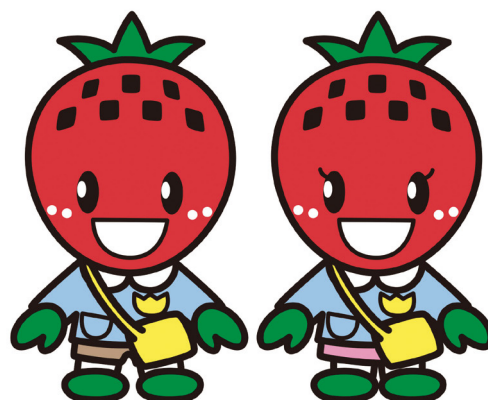
- 予防接種の普及・啓発
- こども医療費の助成
- 未熟児養育医療の給付
- 健康相談の実施

子育ての支援

- 子育てに関する情報提供や相談体制の強化
- ニーズに対応した保育体制の整備
- 乳幼児の体験や学習の場づくり

不安や悩みの軽減

- 子育てが困難な世帯への支援
- 子育て中の親同士の交流の場づくり
- 子どもが安心して過ごすことができる環境づくり



よしみ02



「学びたい」と思えるまち

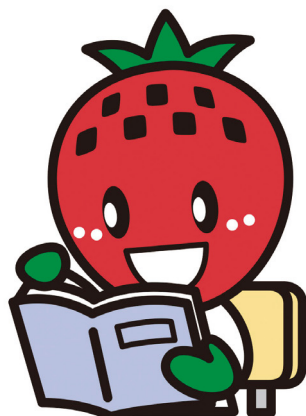
子どもたちがそれぞれの夢の実現に向けて、安心して学び、充実した学校生活を送ることができる環境の整備は、未来につながるまちづくりそのものです。少子化が進む中、児童生徒一人ひとりの個性を大切にするために、学校現場の指導力向上に加えて、保護者・地域と学校の連携など、多面的な取組が求められます。

また、仕事のために学ぶ、趣味やスポーツに打ち込む、誰かに教える・学び合うといった多様な学びの場、生涯学習の環境は、一人ひとりが生きがいを持って、充実した心豊かな生活を送るためにも不可欠です。

こうした背景から、子どもから高齢者まで「学びたい」と思えるまちになることを目標に掲げました。

目標の達成状況を見るための評価指標 (KPI)

	基準値		目標値 (令和12年度)
学校評価アンケートにおいて、満足・おおむね満足と回答している保護者の割合	80%	▶	90%
中学1、2年生の公費負担による英検の合格率	70%	▶	85%
吉見町民体育館年間利用者数	28,332人	▶	45,000人
図書館等複合施設年間来館者数	48,858人	▶	50,000人



めざす姿

- ▶ 子どもたちが夢の実現に向けて充実した学校生活を送っている
- ▶ いつでも、どこでも、誰でも、様々な学びができ、活躍している

主な取組

学校教育

- 学力の向上
- 体力の向上
- 時代の変化に対応する教育
- 一人ひとりの個性に合わせた指導・教育・支援

地域を学ぶ・地域で学ぶ

- 社会科見学や社会体験活動の実施
- 地元の企業・事業者・農家・職能者等との連携
- 地元産を使った食育の推進

学びやスポーツの「場」

- 学校施設のあり方の検討
- 教育関連施設の適正な管理
- 時代に即した学びやスポーツができる場の設置

生涯学習活動

- 生涯学習意欲の向上と学習機会の確保
- 誰もが参加できるスポーツ活動の推進
- 健康づくり・生きがいづくり
- スキルアップ（技術向上）・学び直しの機会を確保

よしみ03



「働きたい」と思えるまち

町の基幹産業である農業や、職人の技能など、多くの人を守りたいと思っている「仕事」があり、各種産業（農業、商業、工業、観光など）の振興が求められています。

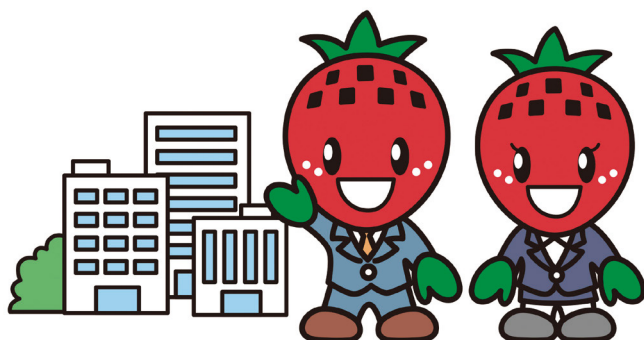
また、新産業や事業の創出、テレワークによる時間や場所にとらわれない働き方、ワークライフバランス、生きがいとしての仕事など、既存の形態にとらわれない多様な働く機会・場が求められるようになっていきます。

人口規模が縮小しても、町の活気や経済的活力を縮小させないためには、町内外で働く町民、町内で働く町外の人など、一人ひとりの活躍が大切です。

こうした背景から、「働きたい」と思えるまちになることを目標に掲げました。

目標の達成状況を見るための評価指標（KPI）

	基準値	目標値 (令和12年度)
週2回以上収入のある仕事をしている 65歳以上の町民	23.9%	▶ 25%
農用地の担い手への集積率	46.3%	▶ 49%
町内民営事業所数（経済センサス）	600事業所	▶ 636事業所
令和3年度以降の累計雇用創出数	195人	▶ 3,000人
観光入込客数	1,180,634人	▶ 1,384,000人



めざす姿

- ▶ 一人ひとりの生活や個性に合った多様な働き方をしている
- ▶ 地域資源を活かした産業に活力が生まれている

主な取組

多様な就労と雇用

- 企業の誘致
- 町内での創業の支援
- 転入希望者への包括的な相談の実施
- 現役世代のリスキリング（学び直し）支援

農業

- 多様な担い手の確保・育成
- 時代に即した農業経営の支援
- 商業・観光との連携

商工業

- 既存立地企業・中小企業の事業継続支援
- 農業・観光との連携
- 商業の拠点づくり

観光

- 観光協会の設立、（観光関連）事業者等との連携強化
- 観光農業の推進
- 既存の観光資源のブラッシュアップ（磨き上げ）
- 新たな観光資源の発掘・整備
- 道の駅の機能拡充

よしみ04



「暮らしたい」と思えるまち

快適な日々の暮らしは、生活基盤となるインフラ（道路、上下水道など）、周囲の環境、健康、生きがい、もしものときへの備えなど、様々な要因が重なり合って実現します。人口減少と少子化の進行が見込まれる中、若い世代が吉見町をふるさとと感じ、定住・移住したいと思えることは極めて重要です。また、誰でも、いくつになっても、いつまでも、住み慣れた地域で安心して暮らしていけることは、高齢化の進行や多様化する時代にとって、今後ますます重要になってきます。

子育て世帯、高齢者、一人暮らしの人、ずっと住んでいる人、新しく住む人など、様々な人たちが、吉見ならではの楽しさや幸せを感じながら暮らせるまちになっていくことが大切です。

こうした背景から、「暮らしたい」と思えるまちになることを目標に掲げました。

目標の達成状況を見るための評価指標（KPI）

	基準値	目標値 (令和12年度)
町内小売業の売場面積	7,824㎡	16,854㎡
デマンド型交通年間乗車人数	7,808人	12,000人
事務事業における温室効果ガス削減後の排出量	1,814kg-CO ₂	1,153kg-CO ₂
特定健診の受診率	43%	60%
65歳健康寿命・男性	17.59年	18.1年
65歳健康寿命・女性	20.36年	20.9年
障がい者生活サポート事業利用者率	21.3%	21.8%
地域や趣味などのグループ活動の企画・運営に参加してみたいと思う65歳以上の町民	34%	37%
防災メール登録件数	3,234件	4,000件
町内在住者の交通事故年間発生件数	0件	0件
町の奨励金等を活用した方に対するアンケートにおいて、『住み続けたい』と答えた割合	—	65%

めざす姿

- ▶ 安全安心な環境で、快適な生活を送っている
- ▶ 自助・共助・公助によって助け合いながら暮らしている
- ▶ 心身ともに健康で、自分らしい生活を続けている

主な取組

暮らしやすい環境

- 買い物環境の改善・支援
- 公共交通・移動支援
- 道路・上下水道環境の維持・整備
- 住環境の維持・整備
- 緑・田畑のある景観の保全
- ごみ処理・リサイクルの体制及び啓発の充実

病気の予防と健康長寿

- 健康づくりと健康相談の継続
- 各種検診・健診の充実
- 介護予防と介護・福祉サービスの充実
- 地域包括ケア体制の整備

障がいのある人の自立と安心

- 障がい福祉サービスの充実
- 地域で自立した生活を送るための支援と社会参加
- 障がいのある児童・生徒の療育・教育
- 難病患者の生活安定

助け合いと仲間づくり

- 地域での支え合いや、生活援助活動等のボランティア活動の支援
- 身近な集いの場づくり
- 地域での多様なコミュニティ活動への支援

防災や防犯

- 防災体制の強化
- 防犯体制の整備
- 防災・防犯意識の強化
- 交通安全対策の充実

よしみ05



「知りたい」と思えるまち

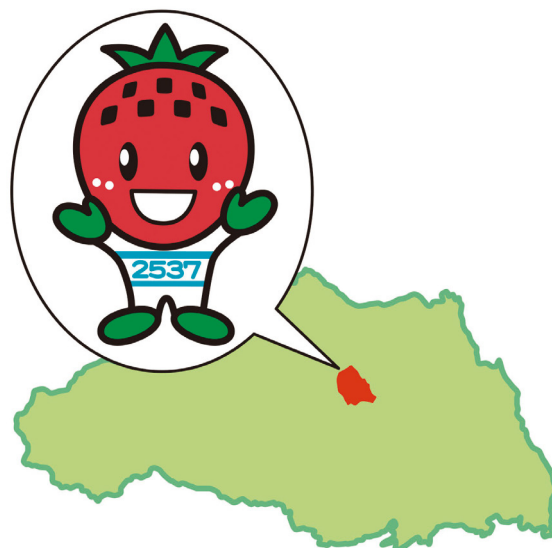
町のことを知り、興味を持つことは、まちづくりの第一歩です。新たなビジネスの誘致、観光の活性化、移住・定住の促進なども、まず吉見町を知ってもらうことが必要です。世界のどこにいても、吉見町のことを知りたいと思えばインターネットを使って調べることができるなど、様々なことがオンラインで可能になっています。一方、口コミや実体験など、非デジタルの情報を大切に感じる人もいます。

吉見町に興味や関心を持ち、吉見町のことを考え、吉見町を応援してくれる人を、町の内外に増やしていくことが大切です。

こうした背景から、「知りたい」と思えるまちになることを目標に掲げました。

目標の達成状況を見るための評価指標 (KPI)

	基準値	目標値 (令和12年度)
町ホームページ年間アクセス数	44万件	50万件
プレスリリース年間打ち出し件数	18件	20件
ふるさと納税年間寄附金額	1.8億円	3億円
町の情報発信に満足している町民	49.4%	60%
町と関わりのある団体数	129件	140件



めざす姿

- ▶ 町の魅力が多くの人に伝わり、関心を持つ人、応援してくれる人が増えている

主な取組

誰もが参加できるまちづくり

- 町政への町民の参加・参画の推進
- 協働のまちづくりの推進
- 広報・広聴の充実と、手法の多角化の検討

地域資源と町のPR

- 吉見町での暮らしや観光等の魅力の発信
- SNS・動画配信や撮影協力等の推進
- 吉見PR大使や多様な人材の活用

ふるさと納税の活用

- 寄附者が魅力を感じる使い道の拡充
- 吉見町ならではの返礼品の充実・開発
- 様々なふるさと納税の仕組み活用

情報の活用とセキュリティ

- 情報の受け手に合わせた多様な情報媒体の活用
- 正しい情報の発信・情報の整理
- 個人情報保護等の情報セキュリティ対策の充実

よしみ06



「未来を引き継ぎたい」と思えるまち

豊かな自然、のどかな田園風景、人と人のつながり、歴史や伝統、特産品のいちごなど、多くの人が「これからも守りたい・残したい」と思っているものがあります。それらを守り、残していくために、時代に合わせて何かを変えたり、新しい取組が必要になったりすることもあります。ワークショップでは「伝統は、未来に向けてつくっていくもの」という意見がありました。

町民、事業者、各種団体、行政など様々な主体が連携することにより、吉見町に住むみんなで自分たちのまちについて考え、子どもや孫たちが、安心して「引き継ぎたい」と思えるまちづくりに取り組むとともに、いつの日か、地域で活躍する人材になれるよう、育て、見守り、後押ししていくことが大切です。

次の世代が「未来を引き継ぎたい」と思えるまちの実現は、子どもや孫たちのためだけでなく、いま頑張っている大人たちの安心にもつながります。

こうした背景から、「未来を引き継ぎたい」と思えるまちになることを目標に掲げました。

目標の達成状況を見るための評価指標（KPI）

	基準値		目標値 (令和12年度)
ボランティア体験プログラム年間参加者数	239人	▶	250人
吉見百穴年間入場者数	57,286人	▶	70,000人
審議会などの女性委員割合	23.4%	▶	40.0%
マイナンバーカード保有率	76.3%	▶	80.0%

めざす姿

- ▶ まちの将来を「自分ごと」と捉えまちづくりに参加している
- ▶ 自然や文化を大切に守り、みんなで未来へのまちづくりをしている

主な取組

未来に向けて

- 世代や業種を超えた人の交流
- 教育機関や研究機関との協力連携

歴史や文化の継承

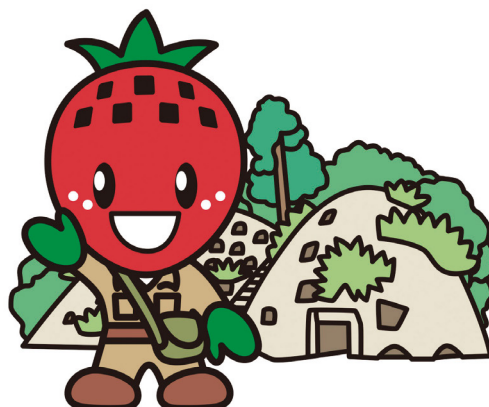
- 文化財の保護・継承
- 吉見百穴や松山城跡等の環境整備
- 様々な芸術・文化活動の充実
- 地域の伝統文化の維持・継承

人権と平和

- 基本的人権の尊重
- 男女共同参画社会の実現
- 平和意識の醸成
- 国際交流など異なる文化や地域への理解

行財政運営





- DXの推進による行政運営やサービスの質の向上
- 財政基盤の確立と維持
- 公共施設の総合的な維持管理の推進、施設のあり方の検討
- 広域行政・広域連携



第4章 KPIの一覧

後期基本計画のKPIは、吉見町まち・ひと・しごと創生総合戦略のKPIを兼ねています。

※ KPI：Key Performance Indicator（重要業績評価指標）

ライフステージ 別目標	No	指標	現状値	目標値 (令和12年度)	説明
吉見で 育ちたい 育てたい よしみ01 	1	SAITAMA 出会い サポートセンターへの 町内登録会員数	61人	85人	結婚に対する支援の充実や、結婚を希望する方が町内に一定数いることを示す
	2	早期不妊検査・不育症 検査費助成の申請件数	3件	10件	妊娠に対する支援の充実や、妊娠を希望する方が町内に一定数いることを示す
	3	12歳児の永久歯の むし歯本数	0.8本/人	0.26本/人	歯・口腔の健康に対する意識が向上していることを示す
	4	保育所等の待機児童数	0人	0人	保育所の受け入れ態勢が整っていることを示す
	5	子育て支援センター 年間利用者数	3,698人	6,000人	子どもや子育てをする人が利用できる施設等があることを示す
吉見で 学びたい よしみ02 	6	学校評価アンケートに おいて、満足・おおむ ね満足と回答している 保護者の割合	80%	90%	学校の教育環境や内容などについて、保護者から一定の評価を得ていることを示す
	7	中学1、2年生の公費 負担による英検の合格 率	70%	85%	中学生の英語力と英語学習に対する意欲を示す
	8	吉見町民体育館年間 利用者数	28,332人	45,000人	スポーツの環境とスポーツに取り組む意欲があることを示す
	9	図書館等複合施設年間 来館者数	48,858人	50,000人	様々な学びや趣味のための身近な環境を町民が利用していることを示す
吉見で 働きたい よしみ03 	10	週2回以上収入の ある仕事をしている 65歳以上の町民	23.9%	25%	高齢者の働く意欲や、高齢者が就労する場、機会などがあることを示す
	11	農用地の担い手への 集積率	46.3%	49%	農地の担い手への集積化が進んでいることを示す
	12	町内民営事業所数 (経済センサス)	600事業所	636事業所	事業所の発展、消費意欲など町内小売業の活力を示す
	13	令和3年度以降の 累計雇用創出数	195人	3,000人	企業誘致、消費活動の活性化などにより、雇用の場や機会が生み出されていることを示す
	14	観光入込客数	1,180,634人	1,384,000人	観光資源の魅力や情報発信力、受け入れ環境の充実度を示す
吉見で 暮らしたい よしみ04 	15	町内小売業の売場面積	7,824m ²	16,854m ²	身近な場所で買い物ができる環境が整っていることを示す
	16	デマンド型交通年間 乗車人数	7,808人	12,000人	マイカー以外の移動手段が、多くの人に利用されていることを示す
	17	事務事業における温室 効果ガス削減後の排出 量	1,814kg-CO ₂	1,153kg-CO ₂	省エネ、省資源、リサイクルなど環境配慮への取組が推進されていることを示す
	18	特定健診の受診率	43%	60%	定期的に健診を受けて、健康に対する意識が向上していることを示す

ライフステージ別目標	No	指標	現状値	目標値 (令和12年度)	説明
吉見で 暮らしたい よしみ04 	19	65歳健康寿命・男性	17.59年	18.1年	65歳以降、健康上の問題により、日常生活を制限されることなく送っていることを示す
	20	65歳健康寿命・女性	20.36年	20.9年	
	21	障がい者生活サポート事業利用率	21.3%	21.8%	障がいのある人が安心して社会生活を送ることができるサービス・支援があることを示す
	22	地域や趣味等のグループ活動の企画・運営に参加してみたいと思う65歳以上の町民	34%	37%	高齢者が地域で活躍し、生き生きと暮らしている状態を示す
	23	防災メール登録件数	3,234件	4,000件	町民の防災意識や情報収集力が高まっていることを示す
	24	町内在住者の交通事故年間発生件数	0件	0件	交通安全に対する意識の向上や施設の整備状況を示す
	25	町の奨励金等を活用した方に対するアンケートにおいて、『住み続けたい』と答えた割合	—	65%	町に住み続けたいと感じる人の多さを示す
吉見を 知りたい よしみ05 	26	町ホームページ年間アクセス数	44万件	50万件	情報が広く発信され、多くの人に届いていることを示す
	27	プレスリリース年間打ち出し件数	18件	20件	マスメディアに対して、積極的に町の情報が発信されていることを示す
	28	ふるさと納税年間寄附金額	1.8億円	3億円	町内に在住していない方が、吉見町を応援してくれていることを示す
	29	町の情報発信に満足している町民	49.4%	60%	町外に向けた町のPRに対する総合的な評価を示す
	30	町と関わりのある団体数	129件	140件	多様な団体との連携や協働の広がりを示す
吉見の未来を 引き継ぎたい よしみ06 	31	ボランティア体験プログラム年間参加者数	239人	250人	ボランティア意識の向上と機会が充実していくことを示す
	32	吉見百穴年間入場者数	57,286人	70,000人	町の歴史や文化に関心を持っている人が、町内外にいることを示す
	33	審議会等の女性委員割合	23.4%	40%	政策等の決定過程に女性の視点が入り込んでいることを示す
	34	マイナンバーカード保有率	76.3%	80%	様々な手続きに関するオンライン化、デジタル化の基盤整備が進んでいることを示す

第4部

計画の実現に向けて

第1章

よしみスタイルによる計画の推進

1. 変化への柔軟な対応—進化する計画—

- 現代社会において、社会状況や環境は、計画期間中もどんどん変化していきます。また、計画期間が長期にわたるほど、策定段階では分からなかった情報や新たな知識、便利な技術等も多くなります。
- この計画は、策定時に位置付けた個別施策の進捗状況を管理する計画ではなく、各指標によって「全体として目標に近づいているか」を確認するとともに、社会状況や環境の変化を踏まえて手段を最適化する、策定後も進化する計画です。
- この20年先を見据えた「目標管理型」の計画は、基本構想を実現するための具体的な手段などは各種分野別計画等に委ねることで、変化する状況に合わせた判断と、各取組の最適化を進めます。

2. 分野横断的な視点を持った取組の推進

- この計画は、一つひとつの施策を網羅する「事業管理型」の計画ではなく、多様な主体が協力しながら取り組む共通の目標を中心とした「目標管理型」の計画です。
- 一人ひとりの生活視点から整理したライフステージ別の目標は、これまでの計画に見られた政策分野や既存の枠組みにとらわれることなく、分野を横断して連携し、必要な取組を進めていくことが大切です。

3. 吉見町まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねた総合振興計画

- 第六次吉見町総合振興計画は、まち・ひと・しごと創生法^{xii}を根拠とした「吉見町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねています。
- ライフステージ別目標は総合戦略の目標でもあり、これらを実現するすべての取組において、「デジタル基盤の整備」や「デジタル人材の育成・確保」、「誰一人取り残されないための取組」といったデジタル実装の視点を持つことが求められます。

4. 吉見町行政改革大綱を兼ねた総合振興計画

- 第六次吉見町総合振興計画は、行政事務やシステムなどの効率化、町民へのサービス向上、財政の健全化等を目指す行動計画である「吉見町行政改革大綱」を兼ねています。
- 町役場職員は、ライフステージ別目標を実現するにあたり、効率化等の行政改革を意識して取り組むことが求められます。

xii まち・ひと・しごと創生法第十条に、「計画を定めるよう努めなければならない」とある。

1. 多様な主体の共感・協働

- この計画は、様々な変化に対応しながら、より良いまちづくりや快適な暮らしを実現するため、将来像や基本的視点（変化の「先」を見る、あるものを活かす・つなげる、試してみる）を町民、事業者、各種団体、行政などの多様な主体が共有し、共感をもって、協力しながら取り組むこととします。
- この計画に基づいて策定される各種分野別計画、実施計画等は、内容や取組状況について、各主体と適宜情報を共有し、町全体で計画を推進します。

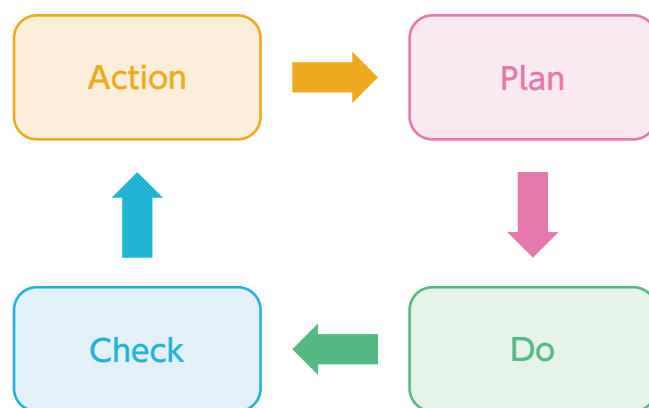
2. 町民視点による評価基準の設定

- 第六次吉見町総合振興計画は、「10年間、何をどれだけやったか」ではなく、「10年後、人がどう感じるか」という基準（KGI）でまちづくりを測ります。
- 後期基本計画のKPIについては、めざす姿の実現にむけた様々な取組が「達成できた／できなかった」という達成度評価に留まらず、目標達成に向けた協力やコミュニケーションの促進、各主体がともに考えていくためのツールとしても活用します。
- 計画の進捗状況と成果については、町広報やホームページなどを通して、できるだけ分かりやすく公表するとともに、広く町民等からの意見を把握し、その反映に努め、計画を着実に推進します。

第3章 計画の進行管理

1. PDCA による進行管理

- 第六次吉見町総合振興計画で設定したライフステージ別目標を実現するため、後期基本計画の推進について、「計画 (Plan)」「実行 (Do)」「評価 (Check)」「見直し (Action)」のサイクルで進行管理を行います。
- また、PDCA サイクルを着実に実行することで、計画期間内の各取組の改善や質の向上につながります。



第 5 部

參考資料

第 1 章

吉見町総合振興計画審議会条例

昭和 45 年 12 月 25 日
条例第 24 号

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、吉見町総合振興計画審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第 2 条 町長の諮問に応じ、町の総合振興計画に関し、必要な調査及び審議を行うため、吉見町総合振興計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 20 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 町の議会議員
- (2) 町の教育委員会委員
- (3) 町の農業委員会委員
- (4) 識見を有する者
- (5) 公募による町民

(会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(任期)

第 5 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第 6 条 審議会は、必要に応じ、部会を置くことができる。

2 委員が属する部会は、会長が指名する。

第 7 条 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選によって、これを定める。

2 部会長は、部会の事務を掌理する。

3 部会長に事故あるときは、あらかじめ部会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 8 条 審議会又は部会の会議は、それぞれ会長又は部会長が招集する。

2 審議会又は部会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会又は部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長又は部会長の決するところによる。

(庶務)

第 9 条 審議会の庶務は、総合振興計画の推進を総括する課において処理する。

(雑則)

第 10 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和 46 年 7 月 6 日条例第 21 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 19 年 3 月 7 日条例第 6 号）

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成 21 年 3 月 9 日条例第 7 号）

この条例は、公布の日から施行する。

氏名	選出区分	備考
宮崎 雄一	町の議会議員	
秋山 真美	//	
吉田 克之	//	
伊藤 えりか	//	
高木 信恵	町の教育委員会委員	副会長
伊田 由夫	町の農業委員会委員	
小澤 俊則	識見を有する者	
小林 泰夫	//	会 長
金井 和利	//	
小池 貴史	//	
木村 貴夫	//	
野村 圭子	//	
小高 吉太郎	//	
新井 久夫	//	
小池 竹夫	//	
江森 幸一	//	
村田 栄文	//	
柳 光	//	
中村 晃	公募による町民	
鵜瀬 恵子	//	

第3章

第六次吉見町総合振興計画後期基本計画策定経過

令和6年

- 5月22日 第1回プロジェクト会議
- ・後期基本計画策定の進め方について
 - ・第六次吉見町総合振興計画地域説明会について
- 8月2日 第2回プロジェクト会議
- ・アンケート調査について
- 9月～ 町民意識調査「まちづくりアンケート」実施（10月31日まで）
- ・対象：18歳以上町民 1,000人（無作為抽出）
 - ・有効回答数：447通
- 10月7日～ 「事業者アンケート」実施（10月31日まで）
- ・対象：町内に事業所・店舗をもつ吉見町商工会会員（発信数 452件）
 - ・有効回答数：41通
- 11月8日～ 町民意識調査「中学生アンケート」実施（11月29日まで）
- ・対象：吉見中学校1～3年生（339名）
 - ・有効回答数：307通
- 11月11日～ 職員アンケート（11月22日まで）

令和7年

- 3月26日 第3回プロジェクト会議
- ・令和6年度中の取組報告について
 - ・町民意識調査（各アンケート）の報告について
 - ・今後の取組について
- 3月28日 第1回吉見町総合振興計画審議会
- ・総合振興計画のあらましについて
 - ・後期基本計画策定の基本方針について
 - ・後期基本計画策定に向けた取組状況について
 - ・後期基本計画策定スケジュールについて
- 4月23日 第4回プロジェクト会議
- ・前期基本計画の課題検証について
 - ・後期基本計画策定支援業務委託について
- 5月28日 第5回プロジェクト会議
- ・前期基本計画の課題検証について
 - ・次回プロジェクト会議について

6月24日	町長ヒアリング
6月24日	第6回プロジェクト会議 <ul style="list-style-type: none">• 前期基本計画の課題検証の再考結果について• 後期基本計画の主な取組の検討について• 町民懇談会について
7月29日～	まちづくりワークショップ実施（全5回、総参加者数70人）（8月6日まで） <ul style="list-style-type: none">• 東公民館、南公民館、西公民館、北公民館、町民会館フレサよしみで実施
8月29日	第7回プロジェクト会議 <ul style="list-style-type: none">• 後期基本計画のKPIについて• 後期基本計画の主な取組について
9月26日	第2回吉見町総合振興計画審議会 <ul style="list-style-type: none">• 吉見町人口推計について• アンケート結果について• 町民懇談会のまとめについて• 後期基本計画の施策検討について
11月11日	第8回プロジェクト会議 <ul style="list-style-type: none">• 後期基本計画のKPIについて• 後期基本計画の主な取組について
12月8日	第9回プロジェクト会議 <ul style="list-style-type: none">• 後期基本計画の主な取組の最終確認について• 後期基本計画（素案）について
12月23日	第3回吉見町総合振興計画審議会 <ul style="list-style-type: none">• 諮問について• 後期基本計画（素案）について

令和8年

1月7日～	パブリックコメントの実施（1月21日まで） <ul style="list-style-type: none">• 後期基本計画（素案）
1月30日	第4回吉見町総合振興計画審議会 <ul style="list-style-type: none">• 答申書（案）について• 後期基本計画（案）について
2月6日	第10回プロジェクト会議 <ul style="list-style-type: none">• 後期基本計画（案）について
2月20日	第5回吉見町総合振興計画審議会 <ul style="list-style-type: none">• 答申書（最終案）について• 後期基本計画（最終案）について
3月3日	議会（全員協議会）へ説明 <ul style="list-style-type: none">• 後期基本計画について

第4章

審議会諮問・答申

吉発第 3724 号
令和7年12月24日

吉見町総合振興計画審議会
会長 小林 泰夫 様

吉見町長 神 田 隆

第六次吉見町総合振興計画の後期基本計画（案）について（諮問）

標記の件につきまして、吉見町総合振興計画審議会条例（昭和45年12月25日
条例第24号）第2条の規定に基づき、下記のとおり貴審議会の意見を求めます。

記

1 後期基本計画（案）

別紙のとおり

吉見町長 神田 隆 様

吉見町総合振興計画審議会
会長 小林 泰 夫

第六次吉見町総合振興計画後期基本計画（案）について（答申）

令和7年12月24日付け吉発第3724号で諮問のあった第六次吉見町総合振興計画の後期基本計画（案）について、当審議会は活発かつ慎重に審議を行った結果、原案を妥当と認め、下記の意見を付してここに答申いたします。

記

1. 町民一人ひとりが持つ多様な関心や能力を生かせる場を創出し、行政、事業者、各種団体が一体となり、計画の推進を通じて地域全体の連携を深められたい。
2. 「よしみスタイル」の理念に基づき、限られた資源の中で最大の効果を発揮できるよう、優先順位を明確にしたうえで、計画を着実に実行されたい。
3. 人口減少が避けられない状況を認識しつつも、町民一人ひとりが豊かさを実感できるまちづくりを、長期的な視点と強い決意をもって推進するとともに、この状況下でも町民の期待に応えるため「ライフステージ別目標」の達成に向け、既存の枠組みを超えた横断的な施策を積極的に展開されたい。
4. 頻発する自然災害に対応するため、地域社会との連携を強化した防災・減災対策を推進するとともに、多岐にわたる社会状況の変化を敏感に捉え、施策に反映させる取組を進められたい。
5. 行政は全庁的な意思統一を図り、将来像実現に向けた役割と責任を明確にするるとともに、分野別個別計画の策定にあたっては、長期的な視点から町の持続的な発展に貢献するよう努められたい。
6. 計画の実効性を担保するため、自主財源の確保に一層尽力し、限りある財源と人的資源を効率的かつ効果的に活用する行財政運営に努められたい。
7. 本計画策定にあたり寄せられた、町民の声や審議会委員の意見を、施策の実施段階においても十分に尊重し、継続的な対話に努められたい。

第六次吉見町総合振興計画 後期基本計画

発 行 / 令和8年（2026年）3月

発 行 者 / 吉見町

〒 355-0192 埼玉県比企郡吉見町大字下細谷 411

T E L (0493) 54-1511 (代表)

F A X (0493) 54-4200

U R L <http://www.town.yoshimi.saitama.jp/>



吉見町